



福井労発基 0902 第 3 号
令和 2 年 9 月 2 日

公益社団法人福井県労働基準協会 会長 殿

福井労働局長



高年齢労働者の労働災害防止について

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、労働行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、60歳以上の雇用者数は過去10年間で1.5倍増加している状況にあり、これに伴い、高年齢労働者による労働災害が増加しております。

福井県内における労働災害発生状況は、令和元年は平成30年と比較して134人減少したものの、高年齢労働者による労働災害発生割合は平成30年と同じ全体の29.3%発生している状況であり、ここ数年増加傾向にあります。

高齢者は身体機能が低下すること等により、若年層に比べ労働災害の発生率が高く、中でも転倒災害、墜落・転落災害の発生率が若年層に比べ高く発生しております。

これらのことから、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害の予防的観点から「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」が策定されましたので、同封しましたリーフレット及びポスターについて関係事業者に周知いただきますよう、お願い申し上げます。

